

令和 4 年度 東浦町糖尿病性腎症重症化予防事業の流れ（予定）

(1) 糖尿病未治療者の受診勧奨

糖尿病性腎症
第 3 期から第 4 期

<対象者の抽出基準>

- ① 40 歳以上の東浦町健診受診者（国保・後期高齢被保険者）
- ② 2 型糖尿病^{※1}
- ③ eGFR30 未満（第 4 期）
eGFR30 以上（第 3 期）
- ④ 尿蛋白 + 以上
※尿蛋白の結果にかかわらず
eGFR30 未満は第 4 期
- ⑤ 健診の問診またはレセプトより糖尿病の治療をしていない者

担当：健康課
訪問、面接、電話等による保健指導及び受診勧奨（紹介状発行）

担当：健康課
その後、レセプトから受療状況確認

担当：健康課
未受診者に対して再度、訪問、面接、電話等による保健指導及び受診勧奨（紹介状発行）

糖尿病性腎症
第 1 期から第 2 期

<対象者の抽出基準>

- ① 40 歳以上の東浦町健診受診者（国保・後期高齢被保険者）
- ② 2 型糖尿病^{※1}
- ③ eGFR30 以上
- ④ 尿蛋白 ±
- ⑤ 健診の問診またはレセプトより糖尿病の治療をしていない者

担当：健康課
あいち健康プラザ「腎臓ケア教室」案内チラシ送付

担当：あいち健康プラザ
・予約受付（本人が直接申込）
・初回教室開催
・尿中微量アルブミン検査を実施して 1, 2 期を判定
・紹介状発行

<第 1 期>
担当：あいち健康プラザ
・教室で保健指導及び受診勧奨を実施
・継続支援（1 回）

<第 2 期>
担当：あいち健康プラザ
・教室で保健指導及び受診勧奨を実施
・継続支援（6 か月間）
・継続支援中は本人を介して経過報告
・6 か月間の保健指導終了後、主治医・東浦町の両者へ報告書を提出

担当：健康課
レセプトから受療状況確認

(2) 糖尿病治療者の保健指導

糖尿病治療中で腎機能低下が疑われる患者
主治医が、生活改善が必要と判断

担当：主治医
・保険証から、東浦町国保被保険者、後期高齢被保険者であるかを確認
・『保健指導指示書』を記入し、健康課へ提出

担当：健康課
対象者の健診受診歴確認、あいち健康プラザ「腎臓ケア教室」案内を対象者へ送付

担当：あいち健康プラザ
・予約受付（本人が直接申込）
・保健指導指示書の内容確認
・初回教室開催

担当：あいち健康プラザ
・継続支援中は、外来受診時に本人を介して状況報告
・6 か月間の保健指導終了後、主治医・東浦町の両者へ報告書を提出

※1 HbA1c6.5%以上（後期高齢は HbA1c7.0%以上）または空腹時血糖値 126mg/dl 以上もしくは過去に糖尿病治療歴がある方

令和3年度 糖尿病性腎症重症化予防事業 実施状況について

令和2年度 特定健康診査(40～74歳)、後期高齢健康診査(75歳以上)
 受診者 7,842人

令和4年3月31日現在

